

スポーツにおける子どもの安全保護（セーフガーディング）システムの構築プロジェクト

日本におけるセーフガーディング実践の現状  
— サッカー関係者アンケートからの示唆 —

2026年3月30日

一般社団法人 S.C.P. Japan（調査員：井上由惟子、川合みなみ）

## 抄録

本調査は、日本サッカー界におけるセーフガーディングの実践状況と現場の認識を把握し、今後のスポーツ界全体におけるセーフガーディングの取組の発展に向けた示唆を得ることを目的として実施した。

スポーツの現場では、指導者と選手の間に力関係が生まれやすく、閉鎖的な環境になりやすいことから、暴力や虐待、ハラスメントといった問題が発生しやすい構造があると指摘されている (Stirling & Kerr, 2009)。このような背景から、スポーツにおける子どもの安心・安全を確保する取り組みとして、セーフガーディングの導入と実践が国際的に推進されている。スポーツにおけるセーフガーディングに関しては、イギリスが先進的な取組をしてきたとされており (Lang and Hartill 2014)、近年では日本においてもその重要性が認識されつつある。また、IOC は近年、IF 及び NOC に対して、セーフガーディングの専門家であるセーフガーディングオフィサーの配置を推奨し、IF の中でも、FIFA は以前から理念としている Respect と連携してセーフガーディングの取組を強化してきた。以上の背景から、これまで、日本サッカー界では、ウェルフェアオフィサー制度(※1)の導入やポリシー整備、相談窓口の設置など、セーフガーディングに関する制度整備が国内のスポーツ界の中でも先行して進められている。本調査は、こうした取組に関わるサッカー関係者を対象に、セーフガーディングに関する理解や現場での経験について把握することを目的として実施された。

調査は、「スポーツにおける子どもの安全保護(セーフガーディング)システムの構築プロジェクト」(※2)で開発したセーフガーディングに関するeラーニング教材の公開に先立ち、モニター受講者187名を対象として2025年11月から2026年3月にかけてオンラインアンケートにより実施した。回答者はJリーグクラブ関係者やウェルフェアオフィサーなど、セーフガーディングに関する研修や制度に関与している関係者が多い構成となっている。その結果、回答者の90%以上がセーフガーディングの重要性を認識しており、こうした理解の広がりには日本サッカー界におけるこれまでの取り組みの成果の一つと考えられる。一方で、現場では依然として暴言や威圧的な指導、いじめなどの課題を指摘する回答も見られた。

これらの結果から、日本サッカー界におけるセーフガーディングの取り組みが広がっている事実が確認されるとともに、制度整備に加え、現場の実践や組織文化の変化が重要であることが示唆された。これらの知見および日本サッカー界におけるこれまでの取り組みは、今後スポーツ界全体でセーフガーディングを推進していく上でも参考となると考えられる。

(※1) 日本サッカー協会 (JFA) では、各組織やクラブにおけるセーフガーディング担当者を「ウェルフェアオフィサー」と名付け、育成及び設置を進めている。

(※2) 一般社団法人 S. C. P. Japan では、日本財団の助成を受けて2025年度より「スポーツにおける子どもの安全保護(セーフガーディング)システムの構築プロジェクト」を開始した。このプロジェクトでは、障害の有無、人種、性別、国籍、宗教等に関わらず、すべての子どもが安心・安全な環境でスポーツに参加できる仕組みの構築を目指し、スポーツ関係者のセーフガーディングに関する理解と実践を後押しするため、eラーニング教材の開発等を行っている。また、学習機会の提供と並行して、現場の実態やニーズを把握する調査を実施し、その結果を今後の取り組みの改善に活かしていくことを目指している。

## 目次

<b>1. 調査内容</b> .....	<b>1</b>
1.1 目的 .....	1
1.2 調査概要 .....	1
1.3 回答者の属性.....	1
<b>2. セーフゲーディングに関する意識調査</b> .....	<b>2</b>
2.1 認知度.....	2
2.2 重要性.....	3
<b>3. 現場の実態</b> .....	<b>3</b>
3.1 所属チームにおけるセーフゲーディングの取り組み状況.....	3
3.2 過去の問題発生事案 .....	4
3.3 発生した問題の種類.....	5
3.4 問題発生時の初期対応 .....	6
<b>4. 組織体制</b> .....	<b>7</b>
4.1 相談窓口 .....	7
4.2 指導者研修.....	8
4.3 セーフゲーディング・ポリシーの整備 .....	9
4.4 担当者の配置 .....	10
<b>5. 課題</b> .....	<b>11</b>
<b>6. まとめ</b> .....	<b>12</b>
<b>参考文献</b> .....	<b>13</b>

# 1. 調査内容

## 1.1 目的

本調査は、セーフゲーディングに関する理解や、サッカー界の現場(チーム)および組織における実践状況について、サッカー関係者の認識を把握するとともに、不適切な指導や暴力等に関する経験や認識の状況について把握し、今後のセーフゲーディングの普及と実装に向けた示唆を得ることを目的とする。

## 1.2 調査概要

- (1) 調査地域：全国
- (2) 調査対象：
  - e ラーニング「子どものセーフゲーディング基礎コース<サッカー編>」のモニター受講者
  - ウェルフェアオフィサージェネラルチーフ(WOGC)、ウェルフェアオフィサー
  - ジェネラル(WOG)、Jリーグクラブ関係者(JLeague)、その他スポーツ関係者
- (3) 調査方法：WEB アンケート調査
- (4) 回答数：187 件
- (5) 調査実施期間：2025 年 11 月 1 日(土) ～ 2026 年 3 月 11 日(水)
- (6) 調査実施機関：一般社団法人 S.C.P. Japan

## 1.3 回答者の属性

図1 回答者の役職

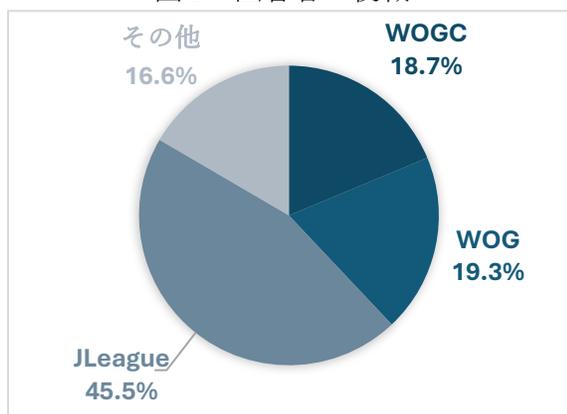
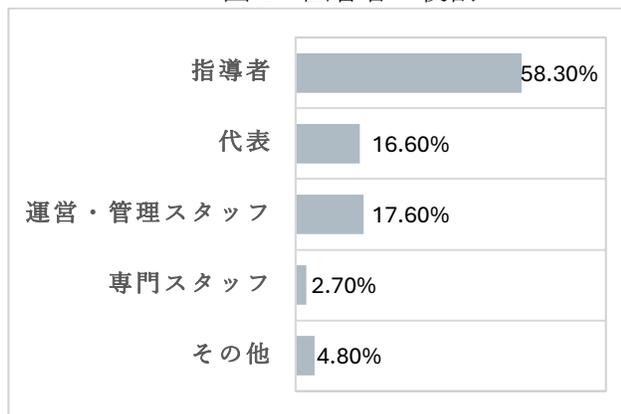


図2 回答者の役割



本調査の回答者には、ウェルフェアオフィサーやJリーグクラブ関係者など、セーフゲーディングに関する制度や研修に接する機会の多い関係者が多く含まれている。したがって、本調査は一般的なスポーツ現場の平均的な状況を示すものではなく、セーフゲーディングに関する一定の知見を有する関係者の認識を反映したものとして位置付けられる。

図1のとおり、回答者の立場として最も多かったのはJリーグクラブ関係者(JLeague)の85名(45.5%)であり、次いでウェルフェアオフィサージェネラル(WOG)の36名(19.3%)、ウェルフェアオフィサージェネラルチーフ(WOGC)の35名(18.7%)、そしてその他の立場にある回答者が31名(16.6%)であった。また、図2に示す回答者の役割を見ると、指導者が109名

(58.3%) と最も多く、現場で選手と直接関わる立場の回答者が多くを占めていた。これらの属性から、Jリーグクラブ関係者及びウェルフェアオフィサーが全体の約8割を占め、セーフガーディングに関する既存の取り組みに接点を持ちつつ、現場に近い立場にある回答者によって構成されていたことがわかる。

## 2. セーフガーディングに関する意識調査

セーフガーディングの普及を進めていくうえで、その言葉や概念がどの程度認知されているのかを把握することは重要である。本章では、回答者のセーフガーディングに関する認知や意識について、アンケート調査の結果をもとに示す。

### 2.1 認知度

本調査では、回答者に対して「セーフガーディング」という言葉の認知度について調査した。

図3 セーフガーディングの認知度

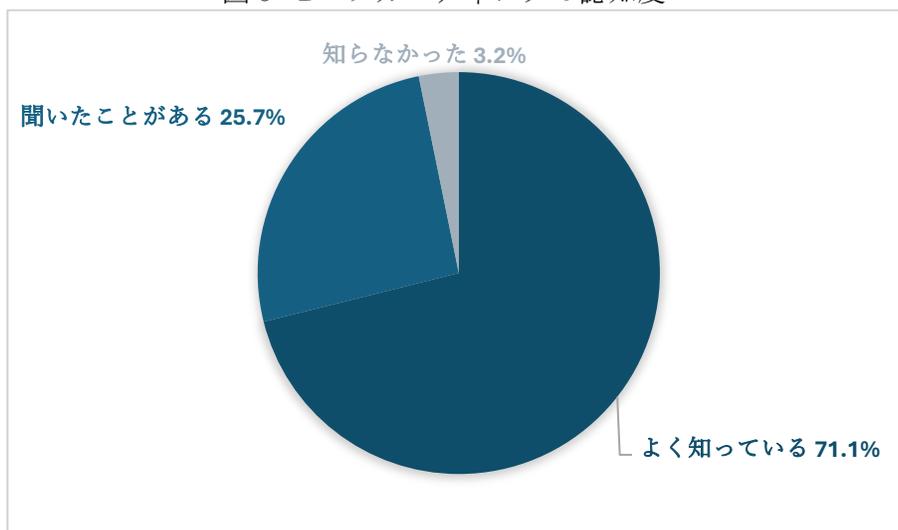


図3に示すとおり、「よく知っている」と回答した者が133名(71.1%)と最も多く、次いで「聞いたことがある」が48名(25.7%)であった。一方、「知らなかった」と回答した者は6名(3.2%)にとどまった。

これらの結果から、回答者の大多数がセーフガーディングという言葉や概念を認知していることが示された。もっとも、本調査はウェルフェアオフィサーやJリーグクラブ関係者等、セーフガーディングに関する制度や研修に接する機会の多い層を中心に実施したものであることから、この結果は、日本サッカー界におけるこれまでの普及・研修の成果を反映したものとみることができる。

## 2.2 重要性

次に、セーフゲーディングについてどの程度重要だと認識しているかを調査した。

図4 セーフゲーディングの重要性認識

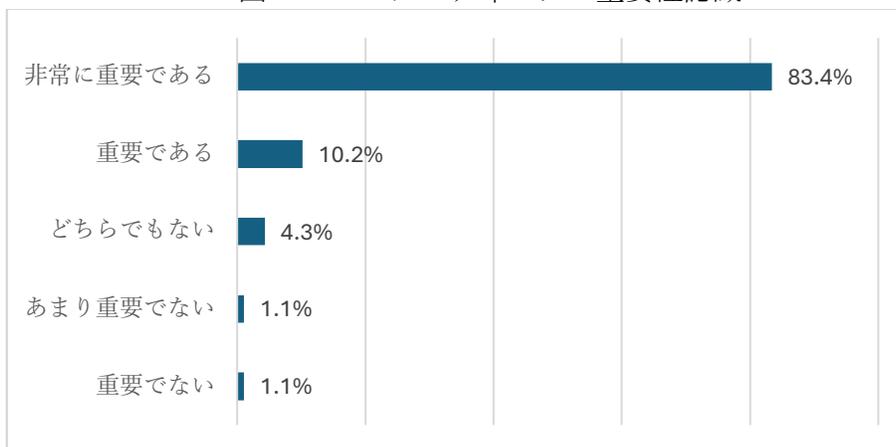


図4のとおり、「非常に重要である」と回答した者が156名（83.4%）と最も多く、次いで「重要である」が19名（10.2%）であった。一方、「あまり重要ではない」あるいは「重要でない」と回答した者は4名（2.2%）とごく少数にとどまった。これらの結果からも、回答者の多くがセーフゲーディングを重要な課題として認識していることが明らかとなった。

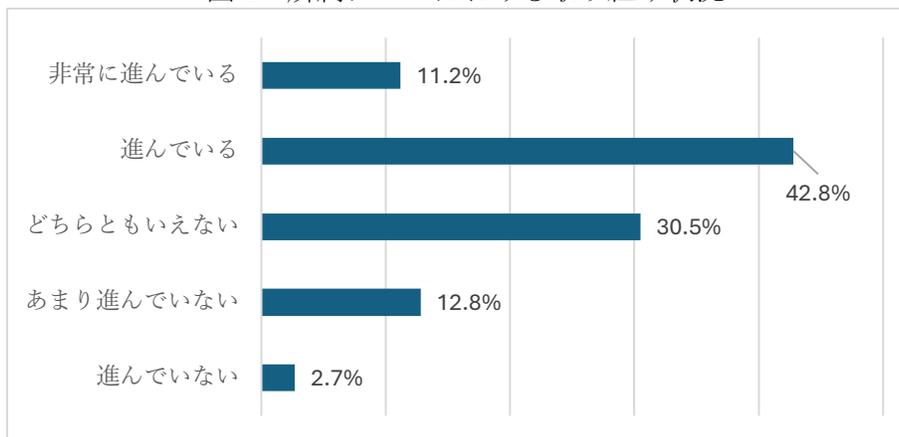
## 3. 現場の実態

本章では、スポーツ現場におけるセーフゲーディングの実態を把握するため、回答者が所属するチームにおけるセーフゲーディング体制の整備状況や現場での取り組みの状況について、アンケート調査の結果をもとに示す。

### 3.1 所属チームにおけるセーフゲーディングの取り組み状況

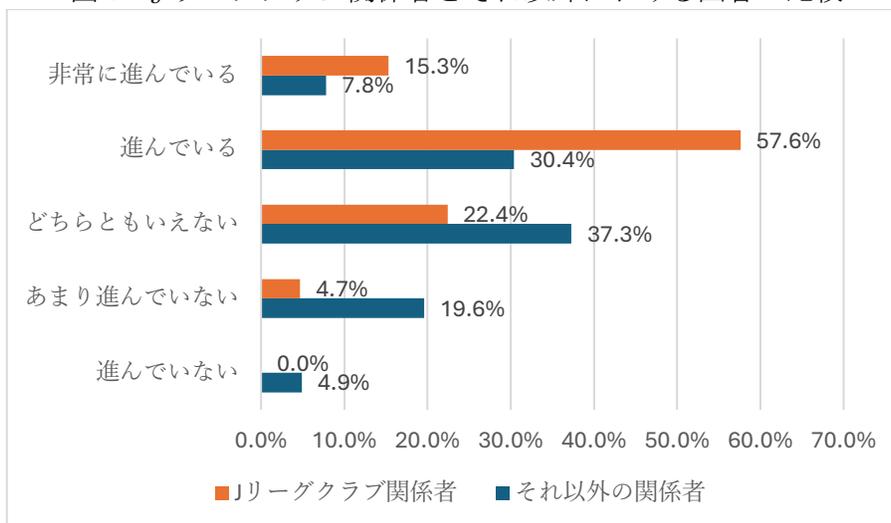
はじめに、回答者が所属するチームにおいて、セーフゲーディングに関する取り組みがどの程度進んでいるかについて調査し、その結果を図5に示した。

図5 所属チームにおける取り組み状況



「進んでいる」と回答した者が80名（42.8%）と最も多く、次いで「どちらともいえない」が57名（30.5%）であった。「非常に進んでいる」と回答した者は21名（11.2%）にとどまった。

図6 Jリーグクラブ関係者とそれ以外における回答の比較



また、図6に示したとおり、本設問についてJリーグクラブ関係者とそれ以外の関係者の回答を比較すると、「非常に進んでいる」「進んでいる」と回答した割合は、Jリーグクラブ関係者の方が相対的に高い結果となった。Jリーグにおいては、セーフガーディングに関する体制整備がクラブに求められていることから、制度構築が着実に進められている状況がうかがえる。

一方で、Jリーグクラブ関係者以外では、「どちらともいえない」「あまり進んでいない」「進んでいない」とする回答の割合が相対的に高く、体制整備という点ではまだ課題が残っていることが示された。

### 3.2 過去の問題発生事案

次に、所属チームにおいて、子どもに対する虐待・暴力・暴言等の問題が過去に発生したことがあるかについて調査した。

図7 問題発生の有無

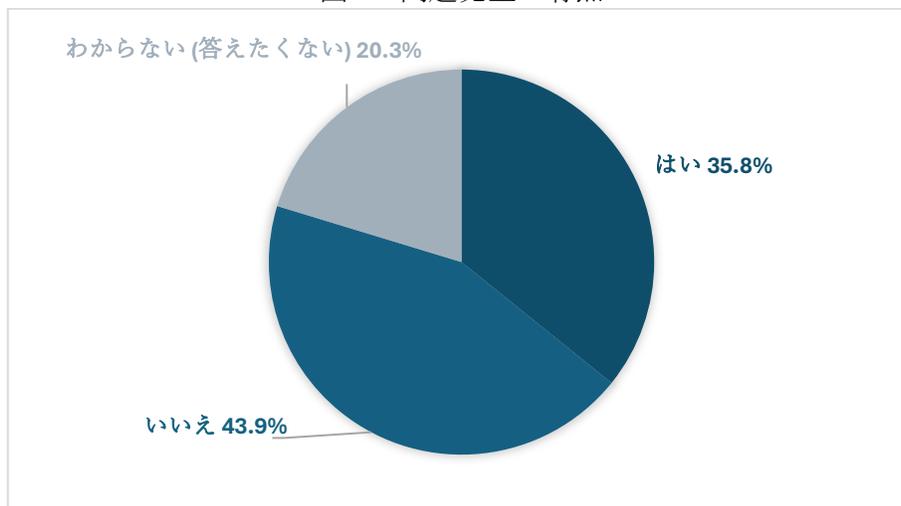


図7に示したとおり、「発生したことがある」と回答した者は67名（35.8%）であり、「発生したことはない」が82名（43.9%）、「わからない・答えたくない」が38名（20.3%）であった。

この結果から、約3分の1の回答者が現場において、子どもに対する何かしらの問題の発生を経験していることが明らかとなった。

### 3.3 発生した問題の種類

設問3.2で「問題が発生したことがある」と回答した者（67名）に対し、その内容について調査した。

図8 問題の種類

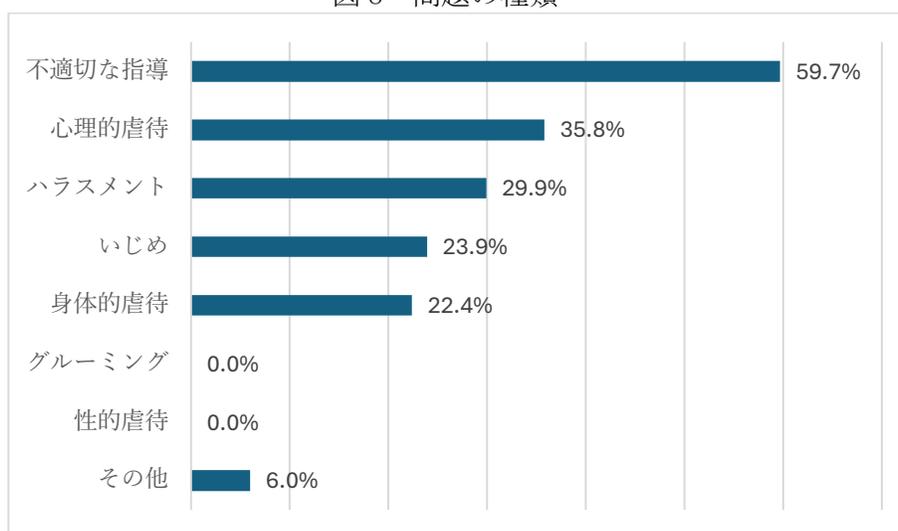


図8にあるとおり、回答の中で最も多かったのは「不適切な指導」の40件（59.7%）であり、次いで「心理的虐待」が24件（35.8%）、「ハラスメント」が20件（29.9%）、「いじめ」が16件（23.9%）、「身体的虐待」が15件（22.4%）であった。

また、その他の回答としては、過度な練習を強制する、大会に参加させないなどの回答が寄せられた。一方、性的虐待およびグルーミングについての回答は見られなかった。

これらの結果から、現場で認識されている問題の多くは、指導方法や心理的圧力に関連するものである傾向が示された。また、自由記述で報告された事例を表1のとおり整理した。その中でも特に、「いじりがいじめへと発展した事例」や、「指導者による暴言・威圧的な指導」に関する回答が多く見られた。さらに、これらの行為をきっかけに子どもがチームを退団し、スポーツをやめてしまったことに対し、保護者が相談を行ったものの、証拠がないことを理由に十分な対応がなされなかったとする記述も複数確認された。

性的虐待に関しては、図7を問う回答は確認されなかったものの、自由記述の中には性的な発言に関する記述も一部見られた。なお、ハラスメントについては、心理的虐待や不適切な指導と重複する側面があるため、表1では独立したカテゴリーとしては扱っていない。

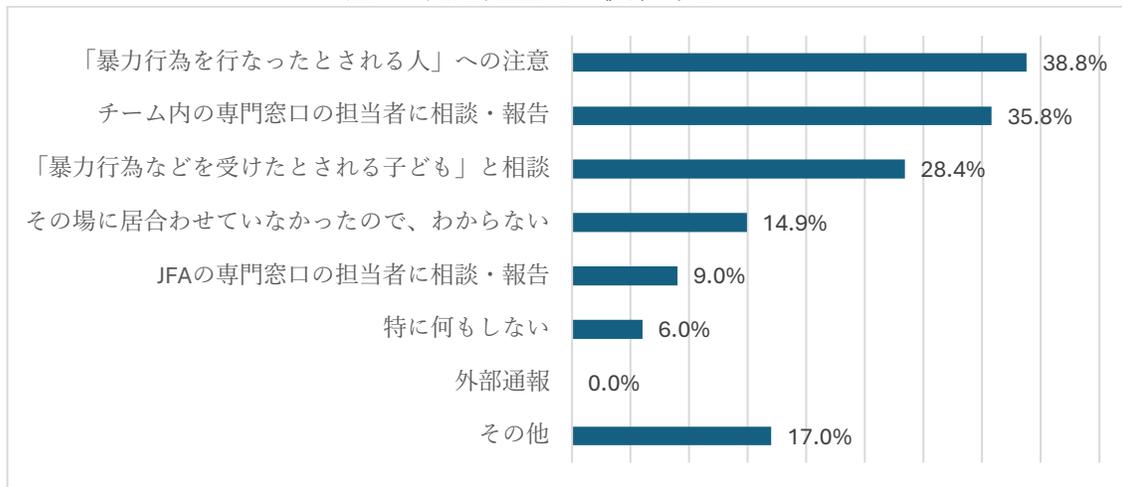
表 1 問題事例

分類	具体的内容
不適切な指導 (Poor Practice)	・罰走などの懲罰的トレーニング
	・個々のレベルを無視した練習メニュー
	・けがを押して参加させる、休息のない過度な練習
	・立場の差を利用した威圧的な発言
	・理不尽な要求
	・周囲の保護者が不快に感じる言動
	・行き過ぎた子どもへの注意
心理的虐待	・「死ね」「ぶた」「うざい」などの暴言
	・競争心を過度に煽り心理的に追い詰める指導
	・体型や身体的特徴を揶揄する発言
	・強い叱責や威圧的な言動
	・指導者の言動により子どもが退団してしまう
いじめ (子ども同士)	・一人の選手に対する集中的ないじめ
	・子ども同士のいじめ
	・冷やかす
	・いじりがいじめへ発展する行為
身体的虐待	・蹴る、殴る、叩くなどの身体的暴力
	・やる気が感じられない選手に対し、おしりを蹴る
	・注意の際に手が出る
	・腕を掴むなどの身体的接触により跡が残る

### 3.4 問題発生時の初期対応

設問 3.2 で「問題が発生したことがある」と回答した者を対象に、問題発生時についての調査結果は図 9 のとおりである。

図 9 問題発生時の初期対応



「暴力行為を行なったとされる人への注意」が 26 名 (38.8%) と最も多く、次いで「チーム内の専門窓口の担当者に相談・報告」が 24 名 (35.8%)、「暴力行為などを受けたとされる子どもに相談」が 19 名 (28.4%) であった。一方で、「その場に居合わせていなかったため、わから

ない」とする回答者が10名(14.9%)見られた。また、「JFAの専門窓口相談・報告」は6名(9.0%)、「特に何もしない」は4名(6.0%)であり、「外部通報」は見られなかった。その他の回答として、「チーム・関係者・本人への聞き取り」、「保護者への報告・相談」、「保護者会の開催」、「委員会への報告・開催」、「施設長や種別長への報告・相談」などを通じて対応したとする記述も見られた。

これらの結果から、問題への初期対応として、チーム内で注意や相談、聞き取りなどの対応が行われる傾向があることがうかがえる。一方で、JFAの専門窓口への相談や外部通報といったチーム外の仕組みの活用は限定的であり、対応がチーム内にとどまる傾向も見られた。また、「その場に居合わせていなかったため、わからない」とする回答も一定数存在していることから、問題発生時の対応方法や報告ルートについて、チーム内での周知や情報共有が十分にされていない可能性も示唆される。

一方で、「特に何もしない」とする回答は6.0%にとどまっており、多くの回答者が何らかの対応を行っていることが確認された。このことは、覚知した事象を問題として認識し、一定のアクションを取る意識や文化が現場において広がりつつあることを示す結果とも捉えられる。

## 4. 組織体制

セーフガーディングは、個人の意識や対応だけでは十分ではなく、組織としての仕組みや体制が整備されていることで初めて機能するものである。そこで本章では、セーフガーディングに関する組織体制の整備状況について調査を行った。なお、本調査における「組織」という用語は、回答者の立場により想定する範囲が異なる可能性があり、地域の管轄協会から競技団体全体まで幅広く捉えられている点に留意する必要がある。また、本調査にはチームに所属していない回答者も含まれているため、チームの体制に関する設問では、「チームに所属していないため回答できない」とする回答が「その他」に含まれている点にも踏まえる必要がある。さらに、Jリーグクラブ関係者については、リーグとして一定の制度整備が求められていることから、全体結果に加えてJリーグクラブ関係者とそれ以外の比較も参照することが重要である。

### 4.1 相談窓口

はじめに、回答者が所属しているチームにおける相談窓口の設置状況について調査した。

図10 チーム内における相談窓口の設置状況

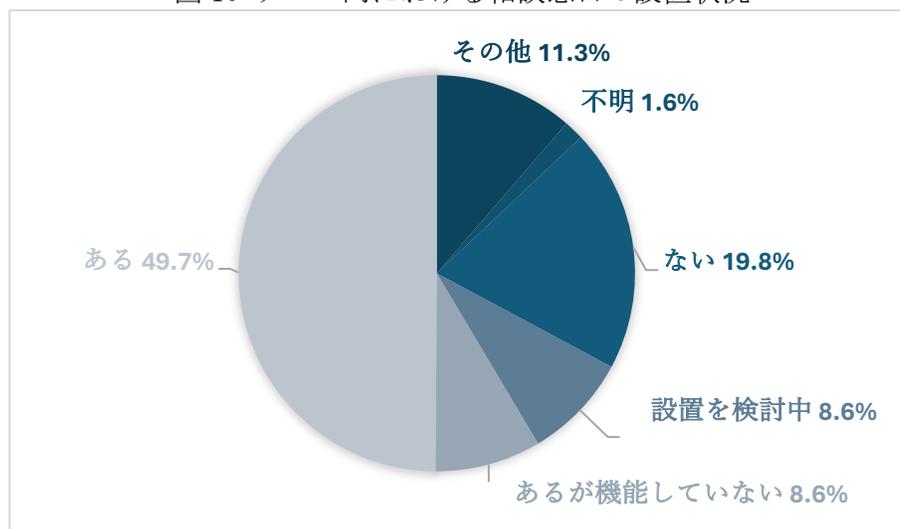
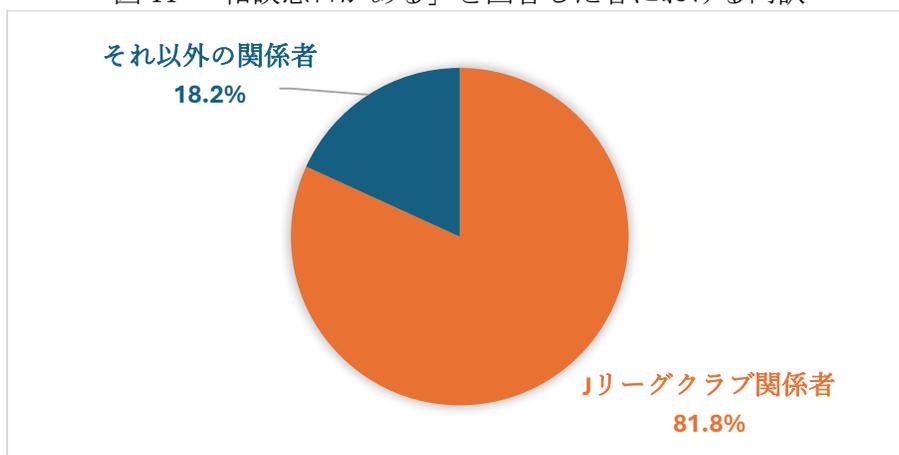


図 10 に示すように、「相談窓口がある」と回答した者が 93 件 (49.7%) と最も多かった。一方で、「ない」と回答した者も 37 件 (19.8%) 見られた。また、「あるが機能していない」と回答した者が 16 件 (8.6%)、「設置を検討中」が 16 件 (8.6%) であった。

その他の回答には、「ホームページに問い合わせフォームを設置している」「施設長への報告はマニュアル化されている」などの回答が見られた。一方で、「組織規模が小さく機能していない」「所属期間が短く把握していない」といった回答も見られた。

図 11 「相談窓口がある」と回答した者における内訳

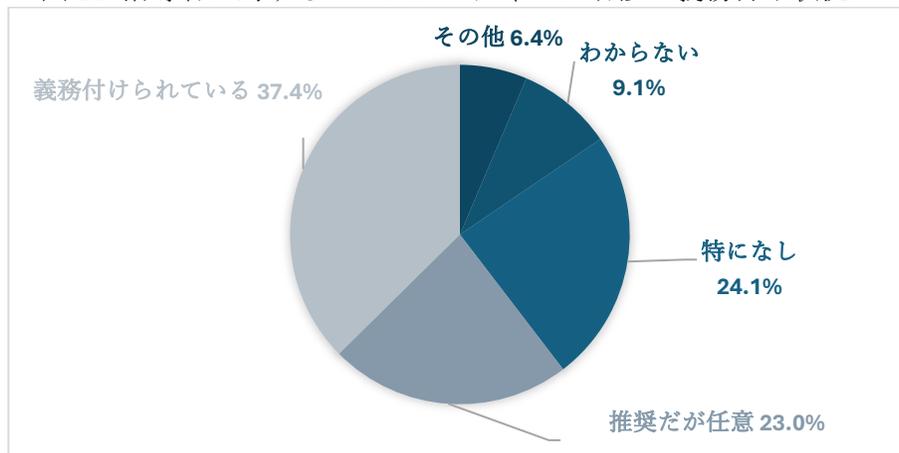


なお、図 11 から「相談窓口がある」と答えた人のうち 81.8%が Jリーグクラブ関係者であることから、Jリーグ以外のチームや団体では相談窓口の設置は未だ限定的であることが推測される。また、設置がされている場合でも、実際には十分に機能していないケース、チーム関係者が把握していないケースも少なくないことが示された。なお、本調査は個人回答によるものであり、同一の組織に所属する複数の回答者が含まれている可能性がある点には留意が必要である。

#### 4.2 指導者研修

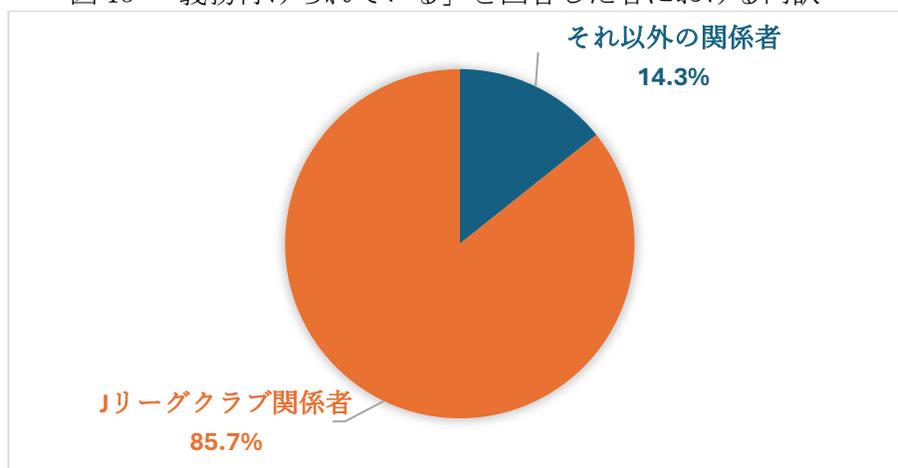
次に、指導者に対するセーフゲーディングに関する研修や資格取得の義務付けの有無について調査し、その結果を図 12 に示した。

図 12 指導者に対するセーフゲーディング研修の義務付け状況



「義務付けられている」と回答した者が70名（37.4%）と最も多く、次いで「特になし」が45名（24.1%）、「推奨されているが任意」が43名（23.0%）であった。また、「わからない」は17名（9.1%）、「その他」は12名（6.4%）であった。「その他」の回答には、「育成担当者によるレクチャー形式で実施している」といった独自の取り組みに関する回答も見られた。

図13 「義務付けられている」と回答した者における内訳



その中でも「義務付けられている」と回答したほとんどがJリーグクラブ関係者であることが図13から確認できる。

これらの結果から、セーフゲーディングに関する研修を義務として実施しているチームは一定数存在するものの、義務付けられていない、あるいは研修自体が実施されていないチームも少なくないことが明らかとなった。また、「わからない」と回答した者も一定数見られたことから、研修制度が整備されていたとしても、その内容や実施状況が十分に共有されていない可能性も示唆される。

#### 4.3 セーフゲーディング・ポリシーの整備

所属するチームにおけるセーフゲーディング・ポリシーや行動規範（文書化されたもの）の整備状況について調査した。

図14 セーフゲーディング・ポリシーの整備状況

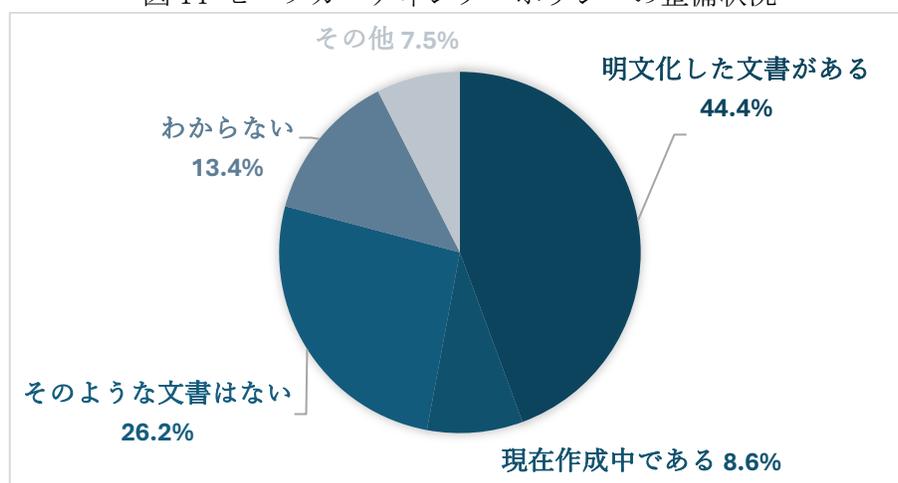
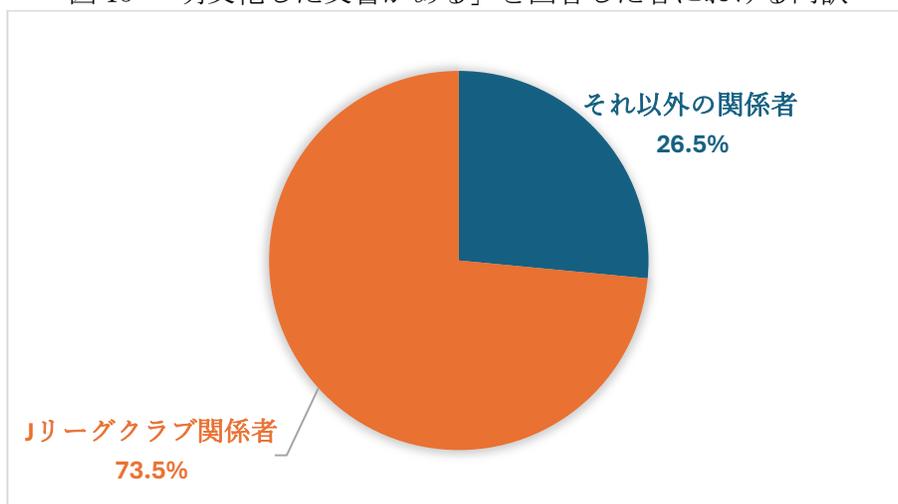


図 14 に示すように、「明文化した文書がある」と回答した者が 83 名（44.4%）であったのに対し、「そのような文書はない」とする回答が 49 名（26.2%）、「現在作成中である」が 16 名（8.6%）見られた。また、「わからない」と回答した者も一定数確認された。その他の回答の中には、「各チームに対してポリシーの整備を働きかけている」といった回答が見られた一方で、こうした状況を把握していないとする回答も見られ、組織全体としての制度整備はなお十分とは言えない状況が示唆された。

図 15 「明文化した文書がある」と回答した者における内訳



なお、図 15 に基づくと、「セーフゲーディング・ポリシーを整備している」と答えた人のうち 73.5%がJリーグクラブ関係者であることから、この結果からもJリーグ以外のチームや団体における体制整備の課題が確認される。

#### 4.4 担当者の配置

最後に、セーフゲーディングに関する担当者の配置状況について調査した。

図 16 セーフゲーディング担当者の配置状況

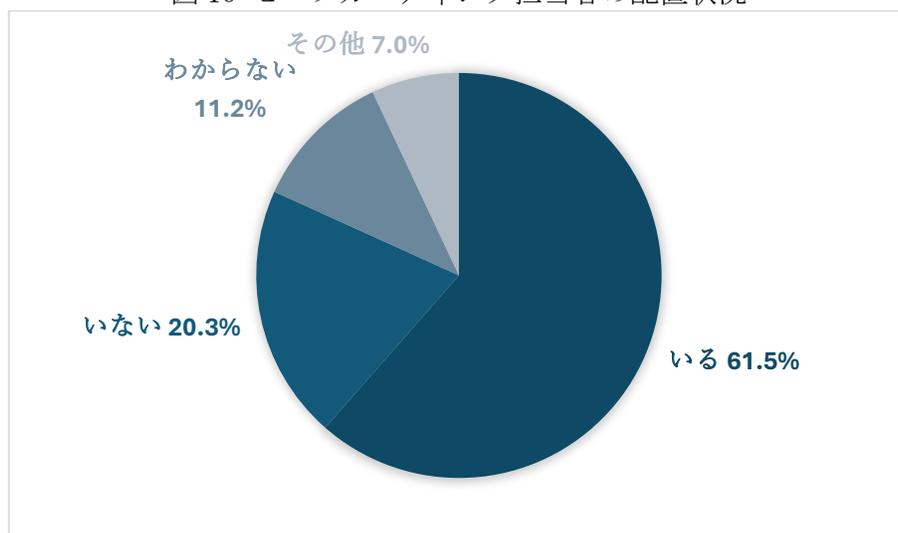
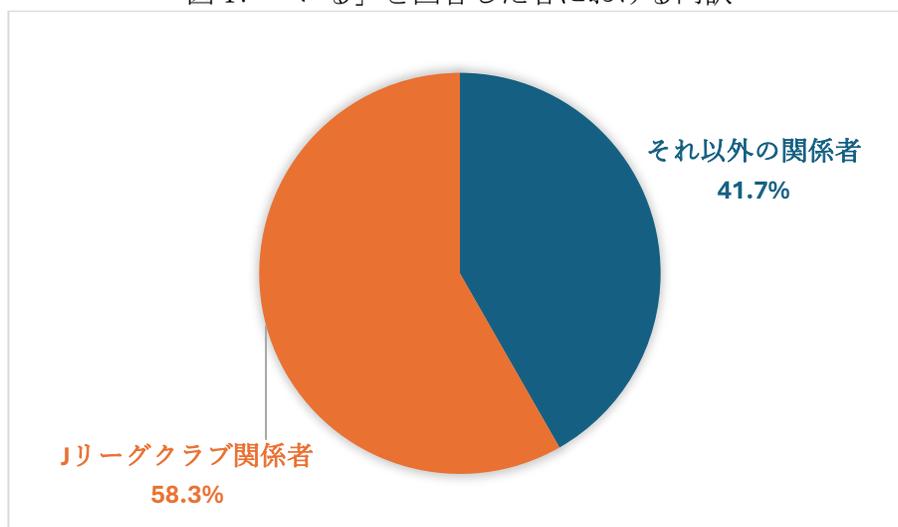


図 16 にあるとおり、「いる」と回答した者が 115 名 (61.5%) と最も多く、次いで「いない」が 38 名 (20.3%)、「わからない」が 21 名 (11.2%) であった。「その他」は 13 名 (7.0%) であり、その中には、「各チームに働きかけはしているが実態を把握していない」といった回答も見られた。

図 17 「いる」と回答した者における内訳



また、図 17 が示すとおり、「いる」と回答した 61.5%のうちの約 6 割は Jリーグクラブ関係者であり、それ以外の関係者においては約 4 割であった。これらの結果から、セーフガーディングを担当するスタッフを配置しているチームの多くは Jリーグクラブ関係者であるものの、歴然とした差は無いことが確認された。さらに、担当者が「いない」または「わからない」とする回答も一定数見られたことから、今後は組織としての担当体制を整備することと併せて、その体制の周知をチーム内で行うことが重要であると考えられる。

## 5. 課題

日本サッカー協会は、2021 年 11 月にセーフガーディング・ポリシーを策定し、指導者ライセンスの講習会においてセーフガーディングを基礎的な知識として学ぶ機会を設けるなど、その普及を先導してきた。こうした取り組みにより、セーフガーディングの重要性がサッカー界で認識されつつある。一方、本調査の結果から、以下の点を今後の重要な課題として捉え、取り組んでいく必要があることが示唆された。

第一に、セーフガーディングの理念が必ずしも現場の日常的な指導現場にまで十分に浸透しているとは言い切れない状況がある。不適切な指導、心理的虐待、いじめ等に関する回答が一定数見られたことはセーフガーディング概念の理解の普及から、実践の定着へと移行していく必要性を示している。今後は、理念をどのように現場の行動や組織体制に落とし込んでいくかを検討する必要がある。

第二に、組織体制の整備状況におけるばらつきである。Jリーグクラブ関係者においては体制整備が進んでいる一方で、それ以外の関係者では必ずしも進んでいるとは言えず、両者の間に差が見られた。これらの結果は、制度として義務化することの有効性を示唆するものであり、今後はサッカー界、さらにはスポーツ界全体において、いかにセーフガーディングの体制整備を広げていくかが課題となる。また、このような差は組織の財源や規模に大きく左右され

る側面もある。そのため、スポーツ界全体で体制整備を進めていくためには、支援のあり方や具体的なモデルの可視化について検討していく必要がある。

なお、セーフゲーディングは一度整備すれば完結するものではなく、現場での実践や対話を通じて継続的に更新されていくべき取り組みである。今後は、体制整備が進んでいる事例から学びつつ、現場での実践を支える要因や阻害要因をさらに明らかにしていくことが求められる。

## 6. まとめ

本調査は、スポーツ現場や所属チームにおけるセーフゲーディングに対する認識や実態、そして組織体制の整備状況について把握することを目的として実施した。

調査の結果、多くの回答者がセーフゲーディングの重要性を認識しており、セーフゲーディングの理念自体は、日本サッカー界において一定程度共有されつつあることが明らかとなった。これは、日本サッカー協会によるポリシー策定や研修機会の提供、体制整備等の取り組みの成果といえる。特に、Jリーグクラブにおいて相談窓口や担当者の配置が相対的に進んでいる傾向は、Jリーグがセーフゲーディングを制度として位置付け、これらを義務化することの有効性を示すものであると考えられる。

一方で、現場では、子どもの安心・安全を脅かす行為が依然として存在し、これらの行為により子どもがスポーツをやめてしまった事例や、相談があったにもかかわらず十分な対応が行われなかった事例も確認された。これらの結果は、体制整備という「形」に加え、現場での対話や研修の積み重ねを通じて、セーフゲーディングを「文化」として根付かせていくことの重要性を示している。そして、これらが根付くことにより、すべての子どもが安心して自分らしくサッカーを楽しみながらプレーし、エンパワーメントされる環境を実現することができると考える。

なお、本調査で得られた知見および日本サッカー界におけるこれまでの取り組みは、他の競技におけるセーフゲーディング推進においても有効なモデルケースとなり得るものである。とりわけ、ポリシー整備や研修の導入、組織内における体制構築といった一連の取り組みは、スポーツの種目を問わず応用可能であるとともに、国際的に求められているセーフゲーディングの基準に基づくモデル事例であり、すべての競技において実装されることが求められるものであると考える。今後は、日本サッカー界におけるこうした先進的な実践が、他競技にも広がり、スポーツ界全体のスタンダードとして共有されていくことが期待される。

S.C.P. Japan では、本調査で得られた知見を踏まえ、今後もセーフゲーディングに関するeラーニング教材の普及や、スポーツ団体・指導者への支援を通じて、セーフゲーディングの実践を現場に広げていくことを目指していく。スポーツを通じて「一人ひとりが自分らしく歩んでいける未来をつくる」というビジョンのもと、すべての子どもが尊重され、安心してスポーツに参加できる環境の実現に向けた取り組みを今後も推進していく。

## 謝辞

本調査のアンケート実施にあたり、ご協力を賜りました公益財団法人日本サッカー協会および公益社団法人日本プロサッカーリーグの皆様には深く御礼申し上げます。また、報告書の作成に際しご指導・ご支援を賜りました鹿屋体育大学の森克己先生ならびにジャパンセーフスポーツプロジェクトの杉山翔一弁護士に心より御礼申し上げます。

## 参考文献

### 【日本語文献】

1. 公益財団法人日本サッカー協会 (2023) 「Jリーグにおけるセーフガーディングの取り組み～サッカーの活動における暴力根絶に向けて Vol. 115～」 日本サッカー協会ホームページ (2026年3月16日取得、<https://www.jfa.jp/respect/tnews/news/00033204/>)
2. 公益財団法人日本サッカー協会 (2021) 「JFA セーフガーディング・ポリシー」 日本サッカー協会ホームページ (2026年3月16日取得、[https://www.jfa.jp/respect/safe\\_guarding.html](https://www.jfa.jp/respect/safe_guarding.html))

### 【外国語文献】

1. Lang, M., & Hartill, M. (Eds.). (2014). *Safeguarding, Child Protection and Abuse in Sport: International Perspectives in Research, Policy and Practice* (1st ed.). Routledge. <https://doi.org/10.4324/9780203628515>
2. Stirling, A. E., & Kerr, G. A. (2009). Abused athletes' perceptions of the coach-athlete relationship. *Sport in Society, 12*(2), 227–239. <https://doi.org/10.1080/17430430802591019>
3. Tuakli-Wosornu YA, Burrows K, Fasting K, et al IOC consensus statement: interpersonal violence and safeguarding in sport *British Journal of Sports Medicine* 2024;58:1322-1344.